

日本薬局方外医薬品規格エストラジオール標準品の使用方法の変更について

日本薬局方外医薬品規格「エストラジオール」の定量法で用いるエストラジオール標準品は、これまで無水物を頒布していましたが、Lot ESD04Aから1/2水和物に変更しました。それに伴い、日本薬局方外医薬品規格「エストラジオール」の定量法においてエストラジオール標準品を用いる際は、下記のとおり乾燥してから用いるのではなく、添付文書の《補正項目》に表示している水分値を用いて、脱水物換算していただくようにお願いいたします。

本件に関する問い合わせは、次の連絡先にお願いいたします。

問い合わせ先: (一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団 医薬標準品センター 標準品事業部 化学薬品標準品評価第一課 TEL 06-6221-3449

記

日本薬局方外医薬品規格「エストラジオール」より抜粋

定量法 本品及びエストラジオール標準品を 105 $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ 4 時間乾燥し, その約 0.01 $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ を精密に量り,それぞれにエタノールを加えて溶かし,正確に 50 $^{\circ}$ $^$

エストラジオール (C₁₈H₂₄O₂) の量 (mg)

= エストラジオール標準品の量 $(mg) \times A_T / A_S$

- 1. 本品は、105°Cで4時間乾燥し、約0.01gを精密に量ってください。
- 2. エストラジオール標準品は、乾燥せずに約 0.01 g を精密に量り、添付文書に記載している水分値を 用いて標準品の秤取量を脱水物換算してください。

以上